

## 第267回群馬県私立学校審議会の開催について

私立学校法第8条第1項の規定により諮問された事項について、次のとおり審議します。

1 日 時 令和6年7月25日(木) 10時00分から

2 場 所 県庁舎29階 第一特別会議室

3 議 題  
諮問事項

第1号議案 私立高等学校の学科廃止認可  
(前橋育英高等学校)

第2号議案 私立中学校の収容定員に係る学則変更認可  
(桐生大学附属中学校)

第3号議案 私立高等学校の収容定員に係る学則変更認可  
(高崎商科大学附属高等学校)

第4号議案 私立専修学校の設置者変更認可  
(群馬法科ビジネス専門学校桐生校)

4 会議の傍聴

会議は原則として公開します。

ただし、会議の中で非公開の議決をした事項の審議は非公開とします。

5 傍聴人の定員 5人

6 傍聴手続

会議開会30分前から、先着順に、会場前の傍聴人受付に備える傍聴人名簿に氏名及び住所を記入してください。

7 問い合わせ先

群馬県生活子ども部私学・青少年課私学振興係 電話 027-226-2143